斜里町地域おこし協力隊募集要項
『図書館みらいキャンパス』メンター
～世界自然遺産「知床」のまちで子どもの知る・学ぶ・考えるに寄り添う～

１．斜里町ってこんなところ

斜里町は北海道東部、オホーツク海に面した人口約 10,000 人のまちです。世界自然遺産である「知床」を有しており、大自然を背景とした観光業とともに農業と漁業を基幹産業としています。

日本百名山のひとつである斜里岳の麓にまちが広がり、春から夏にかけてじゃがいもの花がいっぱいに咲き、秋になるとサケが川を遡上し、冬には流氷が海を埋め尽くす－。そんな、季節によって大きく表情を変える風景が魅力のひとつです。

まちづくりの基本理念は「みどり(自然)と人との調和」であり、知床でのテレワークやワーケーションの推進、知床の開拓跡地におけるナショナルトラスト運動(寄附金を財源とした自然保護活動)などを実施しています。地域ブランディングも「SHIRETOKO!SUSTAINABLE 海と、森と、人。」をブランドメッセージに 2015 年から進めています。

２．まちの課題

総人口の減少、特に高齢化率は約 34%に上り、生産年齢人口の減少が進行していることから、農業・漁業・観光業をはじめ、あらゆる産業で地域の担い手不足による自立性の低下や地域経済への悪影響が予想されています。この現状の中、この地にある豊かな自然や資源などの強みを生かしつつ、観光、テレワーク、インターンをはじめとする様々な受け皿により深く地域の魅力に触れ、斜里のファンを増やすこと、そして、移住定住支援をはじめとした斜里町に人を呼び込む施策を進めることが、「持続可能な地域の未来」を目指していく上で求められています。

３．募集内容：『図書館みらいキャンパス』メンター　１名

４．業務概要

（１）図書館みらいキャンパス運営

○塾じゃないです、活動室

斜里町では、子どもが放課後に図書館に来て宿題をしたり、ちょっとした話をしたり、時には悩みごとを相談したり…。そんな、勉強だけでなく会話や人のつながりを通じて、気づきや想像力を育む場をつくっています。

塾のように、カリキュラムを設定して学習活動を進めていくものではありません。学習の支援を含め、子どもたちの気持ちや考えに応じて、助言をする業務となります。

「活動室の運営管理と子どもへの支援者」というイメージです。

〇運営概要

【対象者】町内在住の小学５年生～中学３年生

【開設時間】毎週火・水・木曜 15:00～18:00　 土曜 13:00～17:00

【活動内容】

・勉強の支援…宿題やテスト勉強のサポートなど、基礎学力向上に向けた支援。

・対話…将来や友達、勉強、親のこと。思いと向き合い、言葉を交わしながら子ども自身が答えを見つけるための支援者を目指す。

・ワークショップ…創作活動やフィールドワークなど、新たな興味を見出すきっかけとなる機会の計画運営。





〇メンターとして

「良き指導者」「相談者」「恩師」などという意味を持つ「メンター」という言葉。企業において仕事の指導・助言を行う者として使われることが一般的です。

当館における対話の相手は、町内の小中学生。来てくれた子どもたちに話しかけ、感じたことや考えていることを素直に・誠実に話してください。

対話における問いに対し、メンターが正解を答えていく関係づくりが目的ではありません。必要なのは「答え」ではなく「応え」ていくこと。子どもたちとの自由な対話の中で、共に考えながら、自身も成長していく機会をつくりたいと考える方を求めています。

〇みんなで「アウトプット」を考える

活動室の運営を含め、子どもたちとの係わり方について、地域おこし協力隊員本人だけでなく、図書館長や外部事業所と合同でミーティングの場をつくります。

困りごとや相談ごとについて、一緒に解決しながら取り組みを進めます。

（２）その他の業務内容

①しゃりまなび場(地域外大学生と中高生の交流・対話の場。４日間実施)運営協力

※外部委託事業として実施する予定。

②図書館みらいキャンパス広報活動（図書館ホームページ、インスタグラム等）
③地域おこし協力隊として当町での生活の様子を SNS にて発信

５．応募資格

（１）応募時点で、三大都市圏(注1)又は都市地域(注2)等(過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外(注3))に居住し、任用後に斜里町に住民登録を移し、移住できる方
※任用前に斜里町に転入した場合、任用取り消しとなりますので注意ください。
（２）心身ともに健康で、子どもや地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域活性化に取り組む意欲のある方
（３）組織内外の人と関わり、提案するような経験をお持ちの方又は未経験でも興味をお持ちの方
（４）普通自動車運転免許証(AT車限定可)を取得している方
（５）パソコン(Word・Excel等)を日常的に操作している方
（６）地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方

注1)三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。
注2)都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」（条件不利地域）に該当しない市町村をいう。
注3)過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

６．勤務地:斜里町立図書館（北海道斜里郡斜里町文光町 51 番地９）

７．着任形態・期間

（１）着任形態　斜里町会計年度任用職員(パートタイム)
（２）着任期間　原則令和９年４月１日から最長３年間(１年毎更新)
※配属先や個人の事情に応じて、別途個別に相談可能です。
（３）副業(サイドビジネス）希望すれば勤務時間外の副業も可能(所属企業からの派遣等)。
※ただし、職務専念義務違反や信用失墜行為の適用を受けない範囲に限る。

８．勤務時間:10:15～18:15（週 35 時間）

※勤務形態は相談に応じます。

９．報酬等

想定年収約 370 万円　そのほか車両貸与や住宅、各種燃料費用助成あり

（１）月額：258,000 円　時間外手当別途支給

（２）期末勤勉手当：年２回支給

※採用時期や給与改定等により変動する場合あり

（３）社会保険(健康保険・厚生年金)・雇用保険・労災

※自己負担分のみ上記報酬から控除

（４）公私ともに使用できる活動車両貸与

（５）住居あり(使用料無料)

（６）車両燃料費用助成(年間最大 180,000 円)

（７）灯油費用助成(年間最大 120,000 円)

10. 休日・休暇

（１）日・月曜日及び祝日(業務で出勤した場合は、代休取得)

（２）年末年始(12 月 29 日～１月３日)

（３）有給休暇(20 日/年度)

（４）夏季休暇(３日/年度)　他

※任用開始時期によって変動の可能性あり

11. 応募方法

エントリーシートに必要事項を記入のうえ、斜里町立図書館宛にメール送付してください。

※エントリーシートは町 HP よりダウンロードしてください。

12. 選考

（１）第１次選考は書類による選考とし、応募者全員に結果を文書にて通知します。

（２）第２次選考は、１次選考合格者を対象に面接試験を実施します。詳細は、個別に通知いたします。

13. 問い合せ先

〒099-4116

北海道斜里郡斜里町文光町 51 番地９　斜里町立図書館

電話番号：0152-23-3311

メールアドレス：sh.tosyokan@town.shari.hokkaido.jp

※@を半角にして送信ください。